

指 名 停 止 措 置 一 覧 表

No.	措置年月日	商号又は名称	所在地	指名停止の期間	月数	指名停止の理由
1	令和8年7月28日	富士通 J a p a n 株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5	令和8年7月28日 ～ 令和8年10月27日	3	元社員が、富士通株式会社が管理する営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日に不正競争防止法違反（営業秘密領得）の容疑で埼玉県警に逮捕され、同年6月1日罰金30万円の略式命令を受けた。（指名停止要綱別表第14号）